

令和8年度 京都市立西ノ京中学校グランドデザイン

【伝統や文化に学び、次代と自らの未来を創造する子ども】

広い視野と豊かな感性を持ち、より良い人生
やウェルビーイングな社会を創造できる

様々な、学びを生かし、社会的・職業的自立
を果たすことができる

多様な他者と共に生き、学び合い人権文化
の担い手となることができる

よんきゅう絆プロジェクト：小中一貫教育「未来を拓きしなやかに生きる子どもの育成」

西ノ京中学校学校教育目標

「自ら学び、共に創造し、未来を切り拓く力を持った生徒の育成」

【自学創造】

西ノ京中学校を卒業するまでに育む姿勢

□学習活動における自律性

自らの意思で学びに向かい、目的意識をもって行動する。生徒自身が「なぜ学ぶのか」「どう学ぶのか」
を考え、選択・実行する姿勢

□集団生活における主体性

自分たちの学校生活をより良くするために、自ら課題を見つけ、考え、行動する。生徒たち自身が意思
と責任を持って行動する姿勢

□地域・社会での実践力

学校で培った力を活かし、地域や社会の課題に対して自ら考え、行動する。自分の役割を理解し、他者
と協働しながら社会に貢献する姿勢

教育の柱

目指す生徒像

- ・主体的に学び、自己の可能性を広げる力を育む自立した生徒
- ・思いやりを持ち、社会に貢献する姿勢を育み、共に学ぶ生徒
- ・失敗を恐れず、新しいことに挑戦する生徒
- ・地域の一員として誇りと責任をもった行動ができる生徒

目指す学校像

- ・安心して学び、成長できる「居場所」となる学校
- ・探究活動や表現活動を通じて、創造力を育める学校
- ・生徒、保護者、地域と共に歩み成長する開かれた学校
- ・教職員が協働し、生徒たちと共に学び続ける学校

目指すべき教職員像

- ・生徒の可能性を信じ、失敗や葛藤にも寄り添い挑戦を支える教職員
- ・対話を大切にし、共に学び合い信頼される教職員
- ・専門性を高め、授業力、指導力を磨き続ける教職員
- ・地域、保護者や教師集団と共に協働する教職員

重点目標

育成を目指す資質・能力

コミュニケーション能力

問題発見・解決能力

情報活用能力

□教育とは、個で対応するのではなく、「総合的な力」で生れるものであり、全ての教科、学習がより良い物であればあるほどその効果は、多くの場面で発揮される。点数だけでなく、非認知能力として表れ、生徒の「人」としての成長にも大きく影響する。よって、西ノ京中学校の教育には「凡事徹底」を基本とし、やるべき事を皆でやり切ることが第1と考え、教科指導と特別な活動の両輪によって生まれる教育を目指す。

【やるべき西ノ京中学校教育】

※確かな学力の向上『知』

- 「主体的・対話的で深い学び」に導く授業改善と教科横断的なカリキュラムマネジメントの構築
 - ・「主体的・対話的で深い学び」につながる授業改善とその研修
 - ・「総合的な時間の学習」を活用した教科横断的なカリキュラムの設計と実践
 - ・「特別活動」を活かしたキャリア教育の充実（キャリアパスポートの活用）
- 「個別最適な学び」の支援
 - ・授業、単元、章ごとにおける振り返りの実施と個々の理解度と次の課題設定の把握、リフレクションの習慣
 - ・3年生英語科・数学科におけるチームティーチングの実施や個別指導での寄り添い
 - ・タブレットや学習アプリを活用し、生徒の理解度に応じた課題設定の工夫
 - ・主体的な学習である家庭学習の定着に向けた課題の工夫と改善
 - ・不登校やコネクティングを活用する支援を要する生徒への定期的な個別学習支援と家庭との連携
 - ・特別支援を要する生徒の見立てと個別の指導計画を用いた適切な指導の実践
 - ・読書習慣の定着と探究的な学びへとつなげる図書館教育の充実

※豊かな心の育成『徳』

- 道徳教育の充実
 - ・「考え、論議する道徳」を通じて、他者の価値観に気づき、自分の価値観をより良く深め、理解する。
 - ・学校生活や社会生活に根ざした教材を活用し、共感力や判断力を育てる。
 - ・教育活動全体を通しての道徳的価値観を深化させる道徳教育の推進
- 人権教育
 - ・3年間を見据えた系統的な計画と組織的な実践に基づいた人権教育の推進
 - ・社会の変化を見据えた教材と効果的な指導内容の研究
 - ・授業、行事、生徒指導など教育活動全体を通しての具体的な人権教育の実践
 - ・「情報モラル」教育を絡めた人権教育の実践

□コミュニケーション力の育成

- ・学校行事の中で、他学年との交流を体験し、思いやりや社会性、責任感などの豊かな感性を育てる。
- ・学級活動の中で「対話的な学習」を通し、仲間を認めるなど柔軟な思考や対話力を育てる。
- ・地域、社会との活動を通して、あいさつや礼儀を身に付け、普段の生活において言葉使いなど TPO に合わせた態度を育てる。

※健やかな体の育成『体』

□心と体の健康教育の充実

- ・SC との連携を基に、生徒の心の把握と学校として見逃しのない観察の徹底
- ・教育委員会や関係機関との情報交換による家庭状況の把握と手遅れにならない対応
- ・寄り添いを意識し、生徒とのより良い関係の構築と対話や現象による SOS の早期発見
- ・支援教育部や支援ルームなどを中心とした不登校生徒や困りを持った生徒への寄り添いと学級復帰への支援

□日常的な運動習慣の形成

- ・体育の授業の充実と、体力テストから見る現状の把握と分析からなる改善
- ・生徒会活動からの運動習慣の呼掛けとその実践
- ・自ら積極的に考え、動く部活動のより良い運営と充実

□生活習慣の改善と支援

- ・保健指導による「早寝、早起き、朝ご飯」など「睡眠」「食事」の見直し指導
- ・保護者の協力の基、スマートフォンなどの使用習慣の改善

※困りを抱えた生徒への支援

□不登校生徒への対応

- ・総合育成支援教育委員会の定期的な開催による各学年の不登校状況の把握とその支援の計画
- ・支援ルームの改善と関わる教職員の配置計画による生徒への効果的な寄り添いの実践

□総合育成支援教育について

- ・特別支援に関わる研修の実施とその理解からの生徒への寄り添いの実践

※開かれた学校づくり

□保護者との連携と協働

- ・「すぐーる」やHPを活用するなど学校と保護者との双方向からの情報交換による連携
- ・無理のないPTA活動の計画と協働による子どもたちの見守り
- ・授業参観や学校評価アンケートからなる保護者からの意見の収集と学校運営の見直し
- ・家庭と学校との理想的な関係の構築とその中心にある生徒への協同的な教育

□地域、学校運営協議会との連携

- ・スクールコミュニティーを目指した地域と学校の関係づくりの構築、目指すべき学校の共有
- ・地域の子育ての軸となる学校づくりを目標とした学校運営協議会との連携
- ・地域の資産、資源を積極的に活用した学校教育の展開

※働き方改革の推進

□時間外勤務時間の縮減

- ・学校留守番電話の8：00解除と18：00セットの励行
- ・「すぐる」を活用した保護者との双方向の情報交換
- ・毎週1回の18：30セットの早期退勤日の励行

□教職員の働きがいの向上

- ・報連相を密にしながらも課題の早期解決に向けた効果的な協議と適切な初期対応
- ・分掌による業務加担などを見直し、相互関係をもった同僚性のある校務遂行の意識の向上

※小中連携の推進

□よんきゅう絆プロジェクト

- ・小中連携の効果的な取り組みを検証し、より良い連携に向けた計画と実践
- ・各小学校との情報共有を密に行い、9年間を通しての児童生徒の育成を目指す。